

エネルギー環境委員会



3月12日(木) 広島市において、65名の出席のもと、2025年度エネルギー環境委員会を開催しました。

当日は、一般財団法人電力中央研究所 若林雅代上席研究員によるご講演の後、当委員会の2025年度事業報告および2026年度事業計画(案)を審議し、原案どおり承認されました。ここでは講演の概要を紹介します。

「国内排出量取引制度の設計と今後」

一般財団法人電力中央研究所
社会経済研究所
研究推進マネージャー
(エネルギー経済)上席研究員
若林 雅代 氏



■カーボンプライシングの新潮流

脱炭素社会の実現に向け、CO₂排出に価格をつけるカーボンプライシングが本格化している。これは、CO₂排出コストを明示することで、企業の排出削減と投資を促す仕組みだ。政府は「成長志向型カーボンプライシング」を掲げ、20兆円規模のGX経済移行債を発行して先行投資を支援する一方、将来的な排出への課金によってその資金を回収する構想を描いている。その中核を担うのが、2026年度から本格実施される「GX ETS (排出量取引制度)」である。

■数量を管理する排出量取引の仕組み

排出量取引制度は、政府が社会全体の排出枠(数量)を先に決め、その枠を企業間で取引させる「数量アプローチ」をとる。価格を先に固定する化石燃料賦課金(価格アプローチ)と比較して、削減目標の達成が確実視される点が最大の特徴だ。一方で、排出枠の市場価格が変動するため、企業にとっての費用予見性が低くなる側面も持つ。2026年度からの第2フェーズでは、大企業の参加義務化や政府指針に基づく目標設定が導入され、自主的な取り組みから実効性の高い厳格な制度へと移行する。

■排出枠の割り当てを決める二つの手法

企業へ排出枠を配分する方法には、大きく二つある。一つは、過去の実績を基に一律の削減を求める「グランドファザリング方式」。も

う一つは、製品ごとの排出効率(原単位)の目標値を定める「ベンチマーク方式」だ。後者では業界内で効率の良いトップランナーの水準が基準となる。効率が悪い企業は枠の購入を迫られる一方、優良企業は枠を売却できるため、設備投資への強い動機が生まれる。自家発電の有無や製品構成による不公平が生じないよう、精緻な補正計算も導入されている。

■企業の負担を抑える調整メカニズム

制度導入による国際競争力の低下や、過度なコスト負担を防ぐための措置も用意されている。例えば、排出枠の不足分を補うため、J-クレジット等の外部クレジットを排出量の10%まで活用できる。また、価格の極端な変動を防ぐため、上下限価格(2026年度は1,700円~4,300円)が設定された。さらに、研究開発投資を行う企業への追加割り当てや、製造拠点の海外流出(リーケージリスク)を防ぐ支援など、経済成長との両立を図る工夫が随所に盛り込まれている。

■走りながら改善する未完の制度

今回の制度設計は、欧州が数年かけて議論した内容をわずか半年間で取りまとめた異例のスピード感で進んだ。そのため、2027年度の市場取引開始に向けた詳細設計や、ベンチマーク方式の適用業種の拡大など課題も多い。本制度は運用開始後の定期的なレビューが前提であり、今後も社会情勢や技術革新に応じてルールが変化することが予想される。企業には、現在のルールを遵守するだけでなく、制度の変遷を注視し、長期的な視点での投資戦略を再構築することが求められている。

※講演会の様子をホームページに掲載していますのでご覧ください。

<https://chugokukeniren.jp/kaiin/>



(担当: 熊井)